

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和 8 年度第 1 回環境審議会				
事 務 局	環境部長・會田 康之、環境政策課長・寺島 光大、ごみ減量推進課長・山岸 覚、足立清掃事務所長・早川 亮、生活環境保全課長・鈴木 健二				
開催年月日	令和 8 年 5 月 28 日（木）				
開催 時 間	9 時 30 分から 11 時 30 分まで				
開催 場 所	足立区役所 8 階庁議室				
出席 者 ※:オンライン参加	田中 充	磯部 孝行	水川 薫子	岡安 たかし	土屋 のりこ
	くじらい 実	西の原 ゆま	中村 徳光	小泉 俊夫	久我 俊夫
	山下 友美	田島 のぞみ	小島 大樹	王 宏達※	工藤 信
欠 席 者					
会 議 次 第	別紙のとおり				
資 料	・ 令和 8 年度第 1 回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

(寺島光大 環境政策課長)

皆様おはようございます。環境政策課長の寺島と申します。

よろしくお願いいたします。

会議に先立ちましてお知らせでございます。本審議会でございますが、会場とオンラインの併用で会議を進めさせていただきます。ご発言いただく際には、できるだけゆっくりはっきりとご発言いただきますようお願いいたします。

なお会場でご発言いただく際には、マイクボタンを押していただいて、この点灯をご確認した上でご発言ください。ご発言が終わりましたらもう1度マイクを切っていただいて、ランプを消すという形でお願いしたいと思います。

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和8年度第1回足立区環境審議会を開会いたします。

今回の委員の改選がございましたので、会長が決まるまでの間、事務局の環境政策課長寺島が進行をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

始めに本日の出席委員数をご報告いたします。委員定数15名に対しまして、ただいまの会場で12名の委員の皆様が出席していただいております。本日の環境審議会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは次第の1、委嘱状の交付でございます。

今回、区議会の推薦以外の委員の皆様

様方は、任期満了に伴う改選となっております。委嘱状につきましては、委員の皆様のお席に配布させていただいておりますのでご確認ください。

それでは開会に先立ちまして、工藤副区長よりご挨拶申し上げます。

(工藤信 委員)

おはようございます。副区長の工藤でございます。

今年度第1回ということで、これから環境基本計画の見直しということで、よろしくお願いいたします。

もともと2021年にCO2実質排出ゼロ宣言ということで区長と当時の議長で締結しました。

目標の中間であります2030年もだいぶ近づいてまいりましたので、そこで実効性のある結果を残す必要があるというふうに思います。委員の皆様方から様々なご意見をいただいて、そして反映させていきたいというふうに思います。

2050年が最終的な実質排出ゼロではございますけども、国のレベルと、都やオール東京など数字がいろいろ出てきて、区が努力しているものがなかなか数字に見えにくいというようなところもございます。そういった意味で今後、全体のCO2の排出の削減の数字は出しつつ、区の努力もある程度見せるような形で表していければと考えておりますので、どうぞご意見をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(寺島光大 環境政策課長)

はい。それでは続きまして次第の2
でございます。

新たな体制となりましたので委員の
皆様を、私の方からご紹介させていた
だきたいと思います。名簿につきまし
ては次第の裏面でございます。

まず初めに学識経験者の委員でござ
います。法政大学名誉教授、田中充委
員です。

（田中充 委員）

田中です。よろしくお願いいたしますま
す。

（寺島光大 環境政策課長）

東京電機大学未来科学部建築学科准
教授、磯部孝行委員です。

（磯部孝行 委員）

磯部です。よろしくお願いいたしますま
す。

（寺島光大 環境政策課長）

東京農工大学農学部農学研究院物質
循環環境科学部門講師、水川薫子委員
です。

（水川薫子 委員）

よろしくお願いいたします。

（寺島光大 環境政策課長）

次に区議会推薦の委員となります。
岡安たかし委員です。

（岡安たかし 委員）

岡安です。よろしくお願いいたします。

（寺島光大 環境政策課長）

土屋のりこ委員です。

（土屋のりこ 委員）

土屋のりこです。よろしくお願いいたします。

（寺島光大 環境政策課長）

くじらい実委員です。

（くじらい実 委員）

はい。くじらい実です。よろしくお
願いします。

（寺島光大 環境政策課長）

西の原ゆま委員です。

（西の原ゆま 委員）

西の原ゆまです。よろしくお願いいたします。

（寺島光大 環境政策課長）

次に事業者推薦の委員でございま
す。足立区工業会連合会推薦、中村徳
光委員です。

（中村徳光 委員）

中村です。よろしくお願いいたします。

（寺島光大 環境政策課長）

東京商工会議所足立支部推薦、小泉
俊夫委員です。

（小泉俊夫 委員）

小泉です。どうぞよろしくお願いいたします。

（寺島光大 環境政策課長）

本日出席のご予定で、まだ見えてら
っしゃいませんが、足立区町会自治会
連合会推薦の久我俊夫委員、足立区女
性団体連合会推薦の山下友美委員もい
らっしゃいます。

続きまして公募による委員でござい
ます。田島のぞみ委員です。

（田島のぞみ 委員）

田島のぞみと申します。よろしくお
願いいたします。

（寺島光大 環境政策課長）

小島大樹委員です。

（小島大樹 委員）

小島大樹と申します。よろしくお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

本日オンラインでご参加いただいております、王宏達委員です。

最後に行政機関から足立区副区長、工藤信委員でございます。

(工藤信 委員)

工藤です。改めましてよろしくお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

それでは委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして事務局として出席しております環境部の管理職を紹介させていただきます。環境部長、會田康之です。

(會田康之 環境部長)

會田でございます。よろしくお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

ごみ減量推進課長、山岸覚です。

(山岸覚 ごみ減量推進課長)

よろしくお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

足立清掃事務所長、早川亮です。

(早川亮 足立清掃事務所長)

早川です。よろしくお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

生活環境保全課長、鈴木健二です。

(鈴木健二 生活環境保全課長)

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

改めまして私、環境政策課長の寺島

光大でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、町会自治会連合会推薦の久我俊夫委員がご到着しました。ご紹介させていただきます。久我委員でございます。

(久我俊夫 委員)

遅刻しまして申し訳ありません。

町会・自治会連合会推薦の久我と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

それでは次に、本審議会の公開非公開に関してでございます。

足立区審議会等の設置及び運営に関する指針におきまして、個人に関する情報等、公にすることが不適切なものを除き、審議会の会議は公開するものとされております。その他審議会において公にするべきではないと認められる情報があれば、審議会の決定により非公開とすることが定められています。

この会議全体、または個別案件につきまして、非公開とすべき事項があるとお考えの委員がいらっしゃいましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特になければ本審議会は公開とさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

なお、今回の審議会につきましては傍聴の方がいらっしゃいますので、入室をお願いします。

続きまして次第の 3、配布資料の確認でございます。

事前に皆様にお送りした資料につきましては、本日の次第、令和 8 年度第 1 回足立区環境審議会の資料、別紙といたしまして、第四次足立区環境基本計画の素案でございます。

あと先ほど、ご紹介漏れましたけれども、女性団体連合会からの山下委員もご到着されてございますので、ご紹介させていただきます。

（山下友美 委員）

はい。女性団体連合会推薦で参加させていただきました山下友美と申します。よろしくお願いします。

（寺島光大 環境政策課長）

それでは次に本日の進め方でございます。

これから選任いただきます会長の進行により確認がございましたら、ご意見、ご質問がある場合には、オンラインの方は挙手ボタンもしくは、画面に向かって合図をお願いします。会場の皆様につきましては挙手をお願いします。

その後、会長のご指名により、お一人ずつご意見、ご質問等を賜りたいと思っております。ご意見、ご質問が一定程度揃ったところで、会長の進行で、事務局からお答えをするという流れでございます。

ここまでよろしいでしょうか。

それでは続きまして次第の 4、会長、副会長の選任でございます。

まず会長の選任でございますが、お

手元にお配りした次第の裏面の足立区環境審議会の規則をご覧いただきたいと思えます。

こちらの規則の第 3 条 2 項に記載のとおり、会長につきましては審議会を代表し会務を総理することが定められております。

会長の選任につきましては、前条第 1 項第 4 号、すなわち学識経験者の委員の中から、委員の互選によって定めるということになってございます。学識経験者の委員といたしましては、田中委員、磯部委員、水川委員のお三方でございますが、いかがでしょうか。

（磯部孝行 委員）

私からよろしいでしょうか。

以前の体制から継続的に会長を務められております田中先生が、非常にご知見を有してると思いますので、会長にふさわしいかと思っております。

私からの意見でございます。

（寺島光大 環境政策課長）

はい。ありがとうございます。

ただいま田中委員を会長にというご推薦がございましたけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、田中委員を会長に選任ということでよろしく願いいたします。

それでは田中会長から一言ご挨拶をお願いします。

（田中充 会長）

はい。ただいまご選任いただきまし

た田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の審議会に引き続きましてということになると思いますが、足立区環境審議会は大変活発に委員の皆さんからご意見を頂戴し、また、事務局の方も誠実に対応されているという理解をしております。

引き続き、皆様には忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（寺島光大 環境政策課長）

田中会長、ありがとうございます。

ただいま会長が決定されましたので、以後の副会長の選任からの進捗につきましては会長の方をお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

（田中充 会長）

はい、ありがとうございます。先ほど事務局からご紹介がありましたが、足立区環境審議会規則の方に、会長および副会長を置くという規定がございます。

会長はただいま私をご選任いただきましたので、副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理するというので、これについては委員の中から会長が指名をするという、こういう立て付けになっております。従いまして、私の方からお名前を挙げさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、副会長につきましては、これまでのご知見もあり、エネルギー分野等にも詳しい磯部委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（磯部孝行 副会長）

はい、ご指名ありがとうございます。尽力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（田中充 会長）

ありがとうございます。それでは、磯部委員に副会長をお願いしたいと思います。

続きまして本題の方に進めさせていただきます。

次に5番、議事録署名人の指名ということになります。

それでは毎回のことでございますけれども、本日ご出席の委員の中から、土屋委員とくじらい委員をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の6になりますが、審議会への諮問ということでございます。

それでは諮問書がございますので、事務局の方からこれ読み上げて紹介をしていただけますでしょうか。

（會田康之 環境部長）

それでは、會田の方から代読させていただきます。今回2件ございますので2つ読ませていただきます。

まず諮問書、足立区環境審議会会長田中充様。足立区環境基本条例第24条第2項の規定にもとづき、足立区災害廃棄物処理計画の改定につきまして

ご審議賜りたく諮問いたします。令和 8 年 4 月 7 日、足立区長近藤やよい。

次でございます。諮問書、足立区環境審議会会長、田中充様。足立区環境基本条例第 24 条第 2 項の規定に基づき、第五次足立区一般廃棄物処理基本計画の策定につきましてご審議賜りたく諮問いたします。令和 8 年 5 月 14 日足立区長近藤やよい。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

はい。よろしくお願いいたします。

諮問書コピーを皆さんに、後ほどお配りをしていただければと思います。

それでは、諮問を頂いたということで、次第の 7、審議事項の方に入りたいと思います。

審議事項 1 第四次環境基本計画、続いて審議事項 2、災害廃棄物処理計画の改定、それから審議事項 3、一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討になります。

それでは、審議事項の 1 から資料のご説明をお願いしたいと思います。

先ほども事務局からございましたけれども、ご発言の際はゆっくりとはっきりということを意識してご発言いただけるようお願いいたします。

それでは事務局お願いします。

(寺島光大 環境政策課長)

はい。それでは、事務局の方から審議事項の 1 についてご説明をさせていただきます。

ご説明に当たりまして、資料の何ペ

ージをご覧くださいというのと併せて、素案の何ページをご覧くださいと、複数の資料を同時にご案内させていただきます。画面の方では、資料を私の説明に合わせてページを合わせる形で進めさせていただきますので、お手元の素案の方は、ご自身でめくっていただいて、該当のところをご参照ください。

まず環境審議会資料です。1 番でございますが、施策群の目標に関する意見の反映でございます。

こちらにつきましては、令和 7 年度の第 3 回環境審議会におきまして、各施策群の目標をお示しさせていただいたところでございますが、「ごみの量を減らす」など単純な表現で、何をしたらどうなるのかということがわかるような記載をするべきではないかというようなご意見を頂戴したところでございます。

資料の 2 ページ、3 ページの左側をご覧ください。こちらが従来のものでございますが、右側の赤枠内に見直しをさせていただきました。

前回の審議会では、現在の計画に近い形での案を出しましたが、見直し後の修正案では、施策や具体的な取組みも含めた目指す姿ですね。これまでは「ごみの量を減らす」、いわゆる行動だった表現を「ごみの減量が図られている」と目指す状態がわかるような書き方に統一をさせていただきました。

計画への記載方法につきましては、施策群の 1-1 で言いますと、素案の 38

ページを開いてください。上のほうにタイトルがございまして、その下に目標が示されている、こういったレイアウトで記載させていただいています。

続きまして項番の2でございまして。

施策等への意見の反映についての説明でございまして。

これまでの審議会ですとか、専門部会でいただいたご意見の反映は、資料の4ページから9ページにまとめてございまして。

まず4ページですが、資料の左側に審議会等でいただいた意見、中央にそれを計画へどのように反映したのかという内容、右側には、素案のどこに記載しているかをそれぞれ記載してございまして。

非常に多くのご意見を頂戴いたしまして、多くの見直しを行いましたので抜粋して何点かご説明させていただきます。

まず資料4ページの3でございまして、こちらは専門部会、CO2排出削減目標設定と方策の検討の専門部会でご意見いただいたものです。

建物の断熱化の効果の高さですとか、区民への啓発、支援の強化などについてご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきまして、今回の計画では、素案の39ページをご覧ください。住宅の断熱化による効果のPRや断熱窓の導入支援などについて記載してございまして。

40ページにはコラム、41ページはZEHの解説なども記載をさせていただ

いております。

次に資料の5ページの4ですが、区の特性を活かした施策や先進的な取り組みについての区の姿勢についてご意見を頂戴したところでございまして。

こちらは素案の49ページ以降をご覧ください。太陽光発電システムや、再生可能エネルギー由来の電力の導入拡大、先進事例に関する施策などを掲載してございまして。

また50ページ以降には、再生可能エネルギーに関する区の取り組みの紹介や、ペロブスカイト太陽電池、水素エネルギーなど、新たな技術に関するコラムを掲載してございまして。

続きまして資料7ページまでお進みいただき、7ページの7をご覧ください。こちらは主に、意識啓発・行動変容専門部会の中でご意見いただいたものであります。

環境活動へのインセンティブや参加型イベントの充実についての具体的な事例について多く頂いたところでございまして。

計画の方では素案の91ページをご覧ください。こちらには具体的な取り組みやナッジ理論の解説、92ページには環境活動の「+αの効果」とはどんなものかについての説明も記載してございまして。

続いて資料9ページの12には参加型の啓発に関する記載がございまして。

意識に長く根付かせるためには実体験が有効というようなご意見も頂きました。こちらにつきましては、素案の

100 ページをご覧ください。

自然体験に関する取組みの内容、区が現在実施している自然体験事業などについてコラムで掲載させていただいております。

続いて資料 8 ページの 8 でございます。

大学や企業の先進的な取組みや実証などへの関わりについてのご意見、また取組みの輪を広げていくため、初めて環境活動を行う団体への支援等についてご意見をいただきました。

専門部会では、啓発の担い手となります環境マイスターの育成、支援についてのご意見も多くいただきました。

素案 93 ページに、大学、企業、団体との連携支援につきまして、具体的な取組みを、やってみたい環境活動支援や、区内大学との連携について記載してございます。

また 94 ページには、環境基金を活用した区内企業、大学の活動の実例などを紹介してございます。

環境マイスターにつきましては、素案の 99 ページに、活躍の場の提供、指導や啓発に必要なスキルの支援という形で記載してございます。

最後に項番の 3、行動指針に関する意見反映でございます。素案の方では、第 6 章 104 ページ以降に行動指針を記載してございます。

令和 7 年度第 3 回の環境審議会におきまして、環境基本計画の行動指針について、長野県飯田市の取組み事例集のような、場面を想定した具体的な取

組みを作成するべきではないかというご意見も頂戴したところでです。

そちらを踏まえ、素案の 106 ページ以降になりますけれども、まず基本的な形式として、現行計画から引き続き区民と事業者と区の行動指針を柱ごとに設定し、イラスト入りでわかりやすく整理をさせていただいております。

また、区民と事業者の行動指針につきましてはページの下の青い部分ですけれども、それに対応する区の支援策を合わせて記載してございます。その上で飯田市の事例集の考え方などを参考に、取組みごとに見出しを作成し、目的状況別に行動をまとめてございます。

すぐに実践してもらうことなどを重視し、取り組みやすいもの、わかりやすいものを上位で表示するという工夫をさせていただいております。

簡単ではございますけれども、環境基本計画につきまして、事務局からの説明は以上になります。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

内容が豊富な資料をご説明いただきましたので、少し追いついていないかと思いますが、時間をかけて見ていただければと思います。

今ご説明いただいたのがいわゆる専門部会でこれまで温暖化対策、区民の行動変容の 2 つの部会を置いて、専門的見地から検討してまいりました。その結果を計画の本体の方にどのように反映、あるいは取り入れたかということ

について、ご紹介いただいたものでございます。

具体的には資料の１ページから９ページまでの範囲の内容が、別添足立区環境基本計画素案の方に収められているということでご紹介いただきました。

それではこの内容について、どこでも構いませんので、お気づきの点あるいは、もう少しこの点確認したいということがありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは西の原委員どうぞ。

(西の原ゆま 委員)

この足立区の環境基本計画というのは環境審議会のメンバーになる時に、第二次とか第三次を読んで、わからないことがあったら教科書のように持って、環境基本計画に立ち返るということを何回もやってきたものなので、第四次環境基本計画と一緒に作り上げる立場になることを嬉しく思います。

その中で提案したいのですが、今まで１年間環境審議会に出た意見、声を紹介するともっと親しみ持ってもらえるのではないかと考えています。

例えば、この環境基本計画第四次素案の様々なコラム記事の中に、断熱、カーシェアリング、省エネ、再エネ、プラスチック資源回収とか紹介されています。

環境審議会が出た意見の中で、断熱効果を実感していると、二重窓にしたらとても快適な温度空間を維持できて

いますというような発言があったりとか、カーシェアリングを積極的に活用しています、是非皆さんにも使ってほしいというような意見、または今は過剰包装が多すぎる、昔は紙に包んだりしてとてもエコだったとか、省エネ、再エネの取組みを地域の事業者とも頑張っているなど、様々な審議会委員のメンバーからも意見が出たと思います。コラムはたくさんありますので、人の形をした声として紹介したら親しみを持てるのではないかと思います。いかがですか。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございました。

委員のご意見は、審議会や専門部会でご発言をいただいた様々な具体的な、区民としての行動の例ですか、そういうものをできるだけコラム等で紹介してはどうかと。そうすると親しみあるいは親近感が湧いて、計画に対する理解が深まるのではないかと、こんなお話かと思っています。

他にいかがでしょうか。岡安委員お願いいたします。

(岡安たかし 委員)

岡安でございます。

この施策群目標の見直しで、２ページ３-２の修正前は「自然環境の保全と創出」というタイトルなのに「事業者との連携による廃棄物の資源化を進める」とかちょっとそぐわなかったものが、修正後にはそのタイトルに沿った修正がなされて、ブラッシュアップされたなという感じがします。

その中で3ページの4-2「快適で美しいまちづくり」に、「不法投棄・落書き対策に関わる『ひと』が増えることで、きれいなまちづくりへとつながっている」とあります。これはこれでいいですが、つい最近、ごみ屋敷の相談を受けまして、ごみ屋敷対策について足立区は先進的で、専管まで作って対応しています。ごみ屋敷対策はどの区もやっていますが、専管まで作ってやっているところが少ないんですね。誇れるべきものだなと思っています。なのでここに「ごみ屋敷対策」を入れてもいいのかなと思いました。

不法投棄・落書き、あるいはごみ屋敷対策で、素案の83ページの「(1) 美しいまちの創出と維持」に、具体的な取組みの「キ」のところに初めてごみ屋敷が出るんですね。せっかくここに書いてあるのであれば、例えば

(1) の、「落書きや不法投棄の未然防止とごみ屋敷への早期対応」って、ごみ屋敷をあえて表に出してもいいのかなと思います。それぐらい足立区は、しっかりやってくれているなと思っています。

今更ながらの意見ですけれども、まだ修正が可能ならば是非ということで意見させてもらいました。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

素案の82、83ページに、施策群4-2、「美しいまちづくり」という箇所がありまして、足立区がごみ屋敷対策に非常に先進的でかつ、強力に力入れて

取り組んでいるという実態を踏まえて、表現をもっと強化した方がいいのではというご指摘だったかと思います。

他の委員の方はいかがでしょうか。

くじらい委員お願いいたします。

(くじらい実 委員)

くじらいでございます。この素案見させていただいて、いろいろと今までの意見が反映されてすごくいいものができてきているなというのが、まず実感でございます。

第6章の環境保全行動指針のページを見てみると、すごくわかりやすいなと思いました。

イラストが入ったりして、区民がどういうふうにやったらいいという、当然、行動計画なので基本計画の中で位置付けというのがあると思いますが、区民の方にこれだけ渡しても、「行動をこういうふうにやってください」というのはイメージで伝わりやすいんじゃないかなと思ひまして、これを前に持ってくるかとか、見やすいところに持ってくるというのは、計画の中では難しいのかなと思うんですけど、イラスト入りでわかりやすい行動指針を、別版で作って配ったりすると、わかりやすいのかなと思います。

あとこの中で、事業者に対する行動指針というのにも入っていますが、今回中村さん、小泉さん、事業者という形で来ていただいておりますが、この事業者に対する行動指針というのを、どういう形で事業者さんにはお伝えをす

るのかなっていうのはお聞きしてみました。いなくていうところでございました。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

今のご意見は、特に行動指針について注目をしてご意見をいただきました。大変わかりやすくかつ、浸透しやすい形でまとめられているので、是非これを別刷りにして、普及できるようなそういう取組みをしたらどうかというのが1点。それから事業者に対してどういう働きかけをしていくのか、この活用の仕方についてもご意見を頂戴しました。

今3人の委員からご意見を頂きましたので、一旦ここで切って事務局から回答をお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

はい。ご質問ありがとうございます。

始めに西の原委員のご意見でございます。様々な意見をもっと計画の中に、取り込むべきだというようなことかと思います。

今回、コラムや解説をわかりやすい形で入れていますが、それに関連して実際の生の声を紐付けて記載などすると、よりわかりやすくなるのかなというところもありますので、このあたりは工夫をさせていただければというふうに思っております。

あと岡安委員からのご質問で、ごみ屋敷の関連でございますけれども、こちら、まだ内容の修正が可能な段階でございますので、ごみ屋敷対策をPR

できるような形で修正を考えたいというふうに思います。

くじらい委員から頂きました行動指針、別版などでという形で、非常に参考になるご提案をいただいたかなというふうに思っております。

これを区民の方とか事業者の方にどう広めていくかというのが非常に大事になってきますので、何かわかりやすいものをできないかということを検討させていただきたいと思っております。

事業者の方への伝え方ですけれども、何かわかりやすいツールを使って、様々な会合等に我々出させていただく場面ございますので、そういったところで場면을捉えて、お伝えさせていただければというふうに思っております。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

今3人の委員からのご意見について事務局からのお答えと言いますか、お考えを伺いました。内容についていかがでしょう。

よろしいでしょうか。

それではそれ以外の委員で、いかがでしょう。どの箇所でも構いませんので追加でご意見を承ります。

田島委員ですね。お願いします。

(田島のぞみ 委員)

田島と申します。よろしくお願いたします。すみません、全部は読めていないんですけど、足立区環境基本計画がすごく素晴らしくて、たくさんの人

に知ってもらいたいなと思いました。

この内容自体が今の環境問題について全部網羅しているなと思っていて、区内の子どもたちがこのことについて学ぶ機会とかって義務教育の中で組み込まれてたりとかされるのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

(田中充 会長)

はい、わかりました。区内の子どもですね。小学生とか中学生とかあるかと思います。学ぶ機会があるかどうかというご質問でございます。

他の委員いかがでしょうか。土屋委員、お願いいたします。

(土屋のりこ 委員)

資料の7ページですが、「イベント開催の環境配慮に関するルールを庁内共有」と書いていただいています、環境基本計画の方では91ページに

「庁内で共有する」と書いていただいています。具体的なルールというところまでは難しいかと思うんですが、コラムで他の自治体のイベントの事例とかも紹介されているような形で、例えば茅ヶ崎市ではエコイベント実施マニュアルというのがある、庁内だけでなく、イベントを実施するときに参考にしたらいいよと、強制じゃないですね、あくまで自主的に参考にしたらいいよというふうな形で、見た時に学びになるというか、そういったことも計画の中には、コラムという形かなにかわからないですけども、入れていただいたらどうかというのが1つです。

もう1つが参加型イベントの充実と

いうことで、審議会資料の7ページ

(3)の参加型イベントの充実、事例が「自然体験ウォーク」と書かれているんですが、9ページのところでも

「五感で学ぶ自然体験と環境学習」の事例が「自然体験ウォーク」ということで、「自然体験ウォーク」しかないんかいというふうな感じがします。

「自然体験ウォーク」って距離が長かったりして、未就学児には少し難しかったりもするので、生物ビンゴとかされていることもあるかと思うんですが、もう少し多様性のある、誰でも参加ができる、定員制であって参加を申し込んだけどできないとかいうことだけではなく、希望する人が全員参加できるような形の、生物ビンゴみたいなものとか、環境センターでやってると思うんですけど、そういったものの紹介であったりとか、少し工夫をお願いできないかなっていうのが2点です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

土屋委員から、行動変容と言いますか、人材育成、こういうことに関わって、施策群5-1のところですかね、ご意見を頂戴いたしました。1つはイベントを行う際のエコルールの様なものを何かコラムで紹介できないだろうかということ。

それから、自然体験型、あるいは参加型のイベントについてももう少し豊富なメニューや取組みが考えられないかというご提案かと思います。

ありがとうございます。

他に委員の方からいかがでしょうか。それでは磯部委員お願いいたします。

(磯部孝行 副会長)

はい。非常に素晴らしい計画書だと思っております。ただこれを見たときに、並列的にいろんなことが書かれているので、なかなかわかりにくいところがありました。

足立区民の方が、足立区が素晴らしいことやっているよとか、得意なところ、あるいは苦手なところとか、そういうのが見えるといいかなと思いました。区民の誇りになることをどんどん発信していただくことで、こういうことは頑張っているとか、こういうところ悪いから、こういうところ努力しましょうということが出てくるかなと思いました。

生物多様性に関しては、他の自治体と連携を取って教育等をやられていると記載があるんですけども、例えば区内でどういうところができるかとか、そういうところまで踏み込んで、今後の戦略とかも描かれると、より区民の方もどんどん積極的に取り組んでいけるのではと思います。

やはり区が良くなることで区民の皆さんが頑張るといいうところもあると思いますので、そこを上手に足立区として発信できるような計画にしていただけると、より良い計画書になるんじゃないかなと思いました。

(田中充 会長)

はい。今のご意見では、具体的にど

こはどうということではなくて、全体的に足立区で進んだ取組みをされている例だとか、強みを積極的に紹介することで、足立区の皆さんが愛着を持ったり、誇りを持ったりして、取組みがさらに進むという効果が期待できるので、そういう例をご紹介したらどうかと、そんな趣旨のご発言かなと思います。ありがとうございました。

それではここまでまた3人の委員にご意見頂戴しましたので、事務局いかがでしょうか、お答えいただけますでしょうか。

(寺島光大 環境政策課長)

はい。ありがとうございます。

始めに、田島委員からのご質問でございます。

子どもたちが学ぶ機会でございますけれども、区側で環境を学ぶワークブックを作っており、それ以外にも様々な出前講座をやっております。考え方としては環境基本計画をベースに様々な出前講座を行っておりますので、就学前のお子さんから、小中学校の子どもたちも、様々な学ぶ機会は作らせていただいていると認識しているところでございます。

土屋委員のご質問、ご意見でございますけれども、イベントのルール化や、茅ヶ崎市のご紹介もいただきました。

このあたりは我々の方で勉強させていただいて、こういった形で記載できるか考えさせていただきたいと思っております。

自然体験の事業につきまして、すみません。ウォークしか書いてなかったんですけれども、当然これ以外にも様々な自然体験の事業はやってございます。水辺で生き物を探すような体験ですとか、セミの羽化を観察するような体験ですとか、様々やってございますので、これはバラエティがあるような形で記載できるように工夫させていただければと思っております。

磯部委員からのご意見でございます。先ほど岡安委員からも、ごみ屋敷対策を前面にみたいなご意見も頂戴したところでございますので、メリハリをつけて、区の強みを出せるのかどうかというところは検討してみたいと思います。

(工藤信 委員)

副区長の工藤でございます。

私から補足させていただきますけども、前々から審議会の方からは子どもたち、子どもの時から環境に対する意識付けが必要だよとずっと言われています。

まず区としてできることは、教材を作り、小学校4年生から6年生に授業の中で環境の大切さを教えているという取り組みをしています。

最近の取り組みなんですけど、実は秩父地域に対して、カーボンオフセットで森林保全のお金を区で出しています。理由というのが森林を守ることによって災害にも強いし、あるいはCO2削減にもなるよということを今小学5年生にその授業を行っています。

間伐材で作った鉛筆を全小学校5年生全員に送ってもらって、「これが秩父の間伐材で作った鉛筆ですよ。これによって私たちは守られているし、CO2削減にもつながっています」というような授業をやるようになりました。

今まで審議会の委員の皆さんからいただいた、子どもの頃から環境の意識付けが重要だよということで、さらに充実をさせていきたいと思っています。

もしさらにご提案があれば、またそこで子どもたちへの環境教育をやっていきたいと思います。それと、この環境基本計画は厚いので多分最後までみんな読まないんですよね。ですからダイジェスト版を作って、ポイントとなるものを別刷りで出して、子ども向けだとか、先ほどあった区民向けだとか事業者向けとかそういう形で作っていききたいと思いますので、そこについてもご意見いただければと思っています。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

今、環境教育を中心とした区の取り組み、今後の方向性についても、補足してご紹介いただきました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

はい、西の原委員お願いします。

(西の原ゆま 委員)

先ほどの田島委員から区内の子どもたちが学ぶ機会として、どういうこと

があるのかというのを、是非紹介させていただきたいなということがあったのでお話ししたいと思います。

私は足立区の中学校の教員だったんですけれども、以前は英語のコロンブスという教科書を使っていました。この中にはブラジルのリオデジャネイロで地球環境サミットが開かれた時に、セヴァン＝スズキさんという当時 12 歳の方がスピーチした内容が掲載されており、今 20 代、30 代の子どもたちは英語を勉強しながら、セヴァン＝スズキさんの英文で環境問題についても考えるということをやっていました。

セヴァンさんのスピーチを紹介すると、「大人たちは全て解決策を持っているかのように子どもたちの前で振る舞うけれども、私たちは子どもだけでなく、大人たちだって解決策はわからないよね。腐敗した川にサケを呼び戻すことも知らない。絶滅した動物たちを呼び戻す方法も知らない。かつて森だったところは今砂漠だけれども、そこを生き返らせる方法を知らないでしょう。だったら解決策を知らないならもう壊さないでください。」と大人たちに向けてスピーチをしていました。

大人たちは子どもに「全てうまくいくよ、私たちは最善を尽くしているよ。この世の終わりじゃないんだから。」と安心させるために言ってしまっただけけれども、「もう私たちは騙されない。何を言うかではなく何をするかで決まる。是非大人たちに異議を唱えます。お願いですから言葉を実行に

反映させてください。」と、このスピーチでは締めくくるんですね。

こういう環境について学んできた子どもたちが、足立区では今 20 代から 30 代となっています。

損得勘定で得をしたとか損をしたとかいうことだけで環境を捉えるのではなくて、自分たちの将来、未来が本当に脅かされている。そのために何かしたいと思っている若者が本当にたくさんいるっていうことは私も実感しています。

様々な社会や理科や英語、生活科などでも、環境は多岐に渡って学んでるよっていうのを、是非伝えたかったんですけれども、この環境基本計画素案の 90 ページ、施策のところで「環境意識の啓発と行動する人材の育成」というところがあるんですけれども、今足立区内の子どもたちは本当に様々な教科を通して環境問題を学んで、考えながら行動して、教員と力を尽くしていますけれども、区内の教員たちも協力しながらやってることっていうのはもっとあるのではないかなと思っています。

違和感があるのは、素案 1 ページの文章のところになりますが、「お得感」という言葉に私は違和感を覚えています。やはり環境について学んで行動するっていうのは、損得勘定ではなくて、利害とかそういうのを優先的に判断、行動することの話をしているのではないんじゃないかなと思っています。

足立区基本計画子ども版には、ウェルビーイングっていうのがあって、それは幸福感と訳されるんですけども、これはまさにここにも書いてあるとおり SDGs の 17 の共通の目標を持って、気候危機対策を本気で取り組んでいくんだというふうになったときに、今このまま温度を上げてしまったら、2 度上昇したらサンゴ礁が全て絶滅されると言われていたりとか、あとティッピングポイントって科学者たちがよく言うんですけども、この転換点を超えたら、地球全体に環境が及ぼされて、人間の力でコントロールできなくなってしまう。このティッピングポイントを超えないように頑張ろうと、科学雑誌のサイエンスでも論文で発表してるように、今できること、それを若い世代にとって未来を奪われてしまう、だから今頑張るんだっていうところの中で、じゃあ自分たちができること何だろう、社会のために幸せにできることは何だろうと気付いて行動することの中で、楽しみであったり、生きがいを感じていくものだと思うんですね。なのでここで「お得感」というと、やっぱりそこは個人の感情、ポイントがもらえる、得をしたっていうのは確かに嬉しいと思うし、その人の経済的な理由ももちろん今経済的に本当に不安定で物価高でとても大変なんですけれども、ここで大事にしたいウェルビーイングっていうのは、自分がその他者や他のものに対して、相手のために取り組んだりとか、社会にとって

いいことをしたときに、やってよかったな。すごく幸せだって感じる。こうすることで幸福感が来るようなことをここでの個人のウェルビーイングから社会のウェルビーイングの概念につながっていくのかなっていうふうに思いました。どう思いますか。

（田中充 会長）

はい、ありがとうございます。

いろいろとご発言いただきまして、大変多岐にわたってご指摘やお考えを伺いました。

最後のところで、この素案の 1 ページの記載のあり方について、これは具体的にご指摘でございますので、後ほどまた事務局から回答と言いますか、お考えを伺いたいと思います。

ウェルビーイングに関係して、ウェルビーイングっていうのはその「お得感」という経済的側面だけではないのではないか、そこをあまり強調し過ぎるのはいかがなものかという、そういう観点から違和感があったというご発言の趣旨だったかと思います。

他に委員の方でいかがでしょうか。

はい。では岡安委員お願いいたします。

（岡安たかし 委員）

はい。私の方からは、先ほど副区長から小学校の授業でもしっかり環境についてやっているとか、本当に足立区もしっかりやってくれてるなど頼もしく思っています。また、自分でも言おうと思っていたんですが、この分厚い冊子を区民向けに配ったところで読

まないなというところで、概要版も出す、あるいは子ども向けも出すということで、これは安心できるなと思いました。区民が見やすいページ数の、またイラストも豊富にして、本当に皆さんが手に取って見やすいものを作ってもらうのと、子ども向けにもしっかり作っていただいて、小学校、中学校でも配る、またホームページでも載せるということをやっていただければと思っています。

その上で、先ほど授業もやっている、あるいは中学校でおそらく SDGs とかそういうのも絡めての授業もやっていると思うんですけれども、担任によっては子どもさんからの意見とかアイデアを募る場面もあると思うんですね。

素案の中の 31 ページに、足立区と東京 23 区の比較で CO2 排出量のグラフが出てて、家庭部門と産業部門が多い、特に家庭部門が多いのが足立区で、だから皆さんの個人あるいは家庭での行動ということが大事なんだって先生が言って、じゃあ具体的にどんなことやっている。またやればもっと減ると思うかななんて意見募る場面もあるんじゃないかなって思うんです。

そういった意見を、例えば教育から環境の方に、何々小学、何々中学でこんな意見が出ましたよって連携できているならいいんですけれども、それをしっかり連携してそういうのを吸い上げる、また何だったらもう全校からタブレットで募ると。「意見ください

な」って言うとそんな出ないんですよ。やっぱり授業の中で最後にどうって言うから出てくると思うんで、そこは教育部門と連携して是非授業の中で、子どもさんたちの、小学生、中学生のアイデアも是非募って今後の施策の参考にしていったらいいのかなと思っています。

この中に反映するというよりは、今後の具体的な施策の参考にすればいいのかなと思っています。

先ほどウェルビーイングのところの「お得」というところの違和感という意見がありました。私はむしろ逆で、インセンティブというのがあると、区民の皆さん結構動くんです。

結果的にそれが CO2 削減につながればいいと思っていますので、「インセンティブ」って言い方がいいのかどうかわかりづらいから「お得」ってしたんでしょうけど、「お得」があまりにも感覚的であるならば、もうちょっとまろやかな表現にしていいいのかもしれませんが、やはりそっと背中を押すもので、「お得感」というかそういうのが得られるような、そういうものは入っていいいのかなと私は思っています。さっきの意見とは逆になっちゃうんですけど、「楽しい」というのもあって「+αの効果」なので、そこは結果的に CO2 削減につながればいいなと思っていますので、そのあたりはしっかり検討して行って、よりいい表現にできればと思っています。以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございました。

委員の方から、特に区内の子どもたち、小学校やあるいは中学校の子どもたちからのアイデアの募集のようなこともされるといいんじゃないか。そうすることで具体的な提案や行動、あるいは事業に結びつくご提案をいただけるんじゃないか、こういうご提案が1つありました。

それから最初の1ページのところ、先ほど西の原委員からもあった「お徳感」のところで、表現をもう少し見直したらよろしいんじゃないかと、こういう趣旨のご発言いただきました。

それでは土屋委員どうぞ。

(土屋のりこ 委員)

素案1ページのところの「お徳」というのは最初は「メリット」だったのが「お徳」になって少しマイルドになったのかなと思ってはいるんですけども、違和感があるというのであれば、「しかし、そこに」の間に書くべきことが書かれていないのかなと思うんですね。

「+α」というのは「何に」プラスなのか、「何に」の部分を書かれていないから「お徳」や「楽しい」というのが前に出てきちゃって少し違和感になるのかなと思うので、「続けにくいと感じる人がいるかもしれません。しかし、なんとかかんとか」で、その環境問題に取り組むところの意義というんですかね、原則というか、そこをきちんとわかりやすく優しく書いた上で、そこに「+α」、つまり「お徳

感」や「楽しい」ということの「+α」をやるんだよと、もうちょっと書いていただけると、あくまでも「楽しい」とか「お徳」は「+α」なのかなっていうふうに理解できるので、そういう書き方がいいのかなと思います。

92 ページのところにもメリットと「+α」が何か書かれてるのでそれはそれでいいのかなと思うんですけども、長くなると読まなくなると思うので、短くシンプルに一言ぐらいで1つの単語というか、そういう形で書けたらいいんじゃないかと思いました。

素案の99ページのコラムに、「若者による環境活動」が書かれているんですけども、おじさんおばさん目線で若い人はこういうことやってていいよねという書き方ではなく、若い人がこれを見たとして、私も自分もこういうことやってみたいなと思えるような書き方の工夫をお願いしたいということと、委員会に若者委員を参加させてますと、参加してます、意見言ってますということだけでなく、そういう意見を言っているということのレベルでいいのであれば、「あやセンターぐるぐる」とかでも、アダチ若者会議とかでやって、「キミも。ミーティング」環境編で、高校生とかに環境の計画に対する意見をもらっているかと思うので、それが一過性のものなのか継続するかわからないんですが、そういったものも、「あやセンターぐるぐる」の中、そもそも「あやセンターぐるぐる」というものがSDGsと位置付けら

れてますので、そういった中での若者の環境の関連する活動とかも紹介できたらいいんじゃないかなと思います。

文章ではなく短い、それこそ短いセンテンスと写真でパッと見てビジュアルでわかるような形でできたらもっといいと思います。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

今委員からも2点でしょうか。1つは、この1ページのところの表現の仕方についてのご意見、それからもう1つがこの99ページの若者による環境活動、コラムに関係してのご意見を頂きました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。それでは小泉委員お願いします。

(小泉俊夫 委員)

小泉です。先ほど、くじらい委員から産業の人の協力ということがありましたが、こちらの基本計画の44ページに、クールビズとウォームビズのポスターがあります。

東京商工会議所足立支部から私は出てるんですが、企業が協力できないかということで、クールビズ、ウォームビズのポスターを活用できないかなと思いました。

2050年問題ってどの程度知ってるか聞いてみると、一般の区民の方は興味あるでしょうけれどもあまりよくわかってないので、足立区は2050年にCO2排出実質ゼロを目指してますよ、そこに我が社も協力しましょうと、2050年問題とはっていうのを書いて貼ったん

ですね。最初はなんだこれというんですが、だんだん社員たちも温度設定を細目にやるようになりました。この間、トイレに行ったらヒヤッと冷たいんですね。電源切っているんです。

個人でやるというより、会社がやることでそこで働いた人たちが自然に家庭に持っていくことがわかったので、令和6年度から商工会議所のメンバーの会社の社長に会って、この環境についてのポスターを貼ってくれないかとお願いしております。

現在商工会議所ではネットで皆さんに配信して、コピーして使ってもらうようになってまいりました。

44ページを見たときに、これをこのままコピーして、一緒に回したらクールビズ、ウォームビズ、ノートパソコンとかいろんなものを書いてあるんで、これをまた活用したいなと思っています。

これと同時に足立区の電気を使ってるのが50%、それがCO2排出量の50%以上ということで、足立区が進めている再生可能エネルギー電力切り替え事業、これについて、各事業者さんに協力を求めました。

そうしたところ、電気代が安くなるというのも1つあるけれども、足立区がやっているのであれば協力しようという事業者さんがどんどん出てきて、令和6年度は7社、そこでCO2削減できたのは740tとなりました。

2030年度までにはあと3万t減らそうという中で、各企業の人と話した

ら、みんなでやれば1万tぐらい足立区の産業で落とせるんじゃないのって話も出てまいりました。

これからさらに足立区の企業で集まって、足立区が目指す排出ゼロに向けて、企業も努力してまいりたいと思っていますので、またいろいろと皆さんから提案いただければ頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。産業界と言いますか、事業者のお立場からご努力されている内容のご発言いただきました。

水川委員お願いいたします。

(水川薫子 委員)

はい、水川です。少し話が戻ってしまふんですけれども、先ほど副区長がおっしゃっていた小学校の高学年で秩父の間伐材の鉛筆を使ってもらっているというのを聞いて、それはすごい良い取組みなのに、なぜこれに載っていないんだろうと思いました。

是非この中にそれを区の実践として入れていただいた方がいいのではと思います。

その理由としては、鹿沼とか魚沼などの話は載っているので、それと並列であってもいいのかなというのと、やはり秩父というのは荒川の源流であるところで、足立区と場所的にはちょっと離れてるけど、とても結びついた場所ですので、足立区での取組みとつながっているところ、環境と関わってい

るよという、俯瞰した目線で見られることもあるので、是非入れていただきたいなと思います。

あと、小学校でやっている取組みというのは、足立区民の小学生がみんな通ってくるものなので、自分が習ったことがこういう場に載っているなどというふうに思えることも、1つ前向きな気持ちになれる要素なのかなというふうに感じますので、是非入れていただきたいなと思います。

他にも、この小学校でやっているような取組みで取りこぼしがいないかというのを、再度見直していただけるといいのかなと思いました。以上です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

追加で先ほど副区長がご発言されていたことに対して、もう少しこの計画の本体の中でも取り上げたらどうでしょうか、ということですね。

先ほど磯部委員からも出ました区の実践の強みのところをもう少し計画としてPRしていく、それから先ほど西の原委員から頂いた学校で学んだことがきちんとそういう形で計画に反映されているということが、区民の立場になった時にそのつながりを考えて、「あのことはこのように活きている」という実感にもつながる、そんなご指摘だったと思います。

はい、ありがとうございます。今4人の委員からご意見いただきましたので、事務局の方から回答をお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

ありがとうございます。

今、複数の委員の方から「お得感」という表現についてご意見を頂戴しました。これにつきまして、皆様のご発言を伺っていると、若干表現はマイルドにしたところであったんですが、まだしっくりこないような感じがあるというようなご意見だと思います。ここはもう一工夫させていただければというふうには思います。

とはいえですね、やはり環境行動というのはなかなかハードルが高い部分がありますので、それはやはり我々の方で背中を押せるような、そういった意味での「お得感」という表現だったんですけども、実際に東京都のゼロエミッションの施策なんかというのは背中を押すような1つのきっかけになっているかと思っています。

そういった意味でも、何らかの我々としての背中を押すということは必要になってくるかなというふうには思っていることでございます。

次に、子どもの意見をどのように取り入れるかですが、今現在、学校の教育現場で行ったものが我々の方に入ってきているかというのと、なかなか入ってきていないというのが現状かと思っていますので、どの程度連携できるのかということがございますけれども、今委員からもご意見を頂いたところでございますので、そこは教育委員会とも相談をさせていただければというふうに思います。

(工藤信 委員)

ご意見ありがとうございます。

まず教育委員会との連携なんですけど、実は私は現場を見ていないので、先日教育委員会に「是非見させてくれ」ということで申し入れをしています。

環境のそれぞれのドリルを使った内容が、ただ教えているのか、岡安委員がおっしゃったように意見をもらうようなことでやってるのかということ、あと秩父との取組みも現場を見たいなと思っています。見させていただいて連携できるようにしたいと思います。

それと実はですね、秩父との取組みは、もともと荒川の上流と下流で、秩父の森林によって洪水を守っているというところでスタートしています。

今、荒川の中流域に貯水池、巨大な貯水池を作っていて、令和12年に完成する予定なんですけど、そこが出来ますとかなり荒川が安全になるんです。

今私たちが秩父の方にお出ししているお金300万円くらい毎年出してるんですけど、それもその貯水池が終わるまでの取組みです。

そういう状況なので、これが令和15年までの計画ですので、そこまで継続できるかどうか微妙なところではありますけども、少なくともこの計画に盛り込むかどうか検討しますが、子どもたちへの教材として別冊で作ったようなものについては、こういったことやってますよということは是非盛り込んでいきたいなというふうに思っています。

す。

「あやセンターぐるぐる」のところですけども、もともとは自分のやりたいことができるということでスタートしていますので、その中で環境がどういう形で展開されているのかというのは、担当の方と話していきたいと思います。私からは以上です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。

何かご発言されたい委員で、追加でよろしいでしょうか。はい、田島委員お願いいたします。

(田島のぞみ 委員)

よろしくお願いいたします。

93 ページの「環境基金による活動支援」というところで、次の 94、95 ページでも「環境基金を活用した企業や大学による取組み」というのがあり、環境基金を足立区が出していて、任意団体、NPO 団体とかもこれを活用していろいろ環境教育とかも行っています。私自身も子どもと入っている NPO で環境基金を申請させていただいて、いろいろ活動を行ったんですが、載っていないくて、これはなぜかなと思ったのと、先ほど「お得」というところが、私も生きてるだけで精一杯なので、やはり「お得感」とかがないと私も自分の周りもなかなか行動変容につながらないかなと思うので、言い方があれですけど自分にとって生活にプラスになるようなことをしてもらわないと、やっぱり難しいかなというふうに個人的には思っております。以上で

す。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。

最初のご指摘のところは環境基金による NPO への活動とか、どこかに記載があるんじゃないかと思うんですが、また後ほど事務局の方で確認していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。山下委員お願いいたします。

(山下友美 委員)

はい。山下と申します。素案の 23 ページから、先ほども若者の意見、若者の会議ということでお話しされていたと思うんですけども、やはり子どもの見方、子どもの意見と、大人が考える環境とかというのは大幅に違うことがわかると思うんですね。

先ほどその「お得感」の話もそうですけども、若者自体もやりたい気持ちはあるが、お金がかかることで不便なことは続けられないと思う人が多いというところも考えてですね、SDGs の 17 項目みたいな絵でパッと見て、これをするところというのがあるじゃないですか。ああいうのでわかりやすくしたりするとか、気軽にちょっとしたことで、ちょっとした手間で、参加するとちょっとした行動でエコになるのということを、もっと強調して言った方がいいんじゃないのかなと思いました。

先ほどの小学校に環境の資料というか、そういうのをお出ししているというような話だったんですが、高学年に

夏休みの宿題として出しているんですね。子どもたちに、エコになったこと
というか、環境のためになったことを
何しましたかみたいなワークブックみ
たいな、2年連続か何かで、それを5
年生でもらったら6年生も使うとか、
そういった連続で使うような、毎年子
どもが持ってきたような覚えがありま
した。

その中身が、子どもも文章がやっぱ
り多くてわかりづらいところもあっ
て、大人から見てもこれでは子どもに
は文章が多いかなというのもあったり
したので、改善をしていただけたらと
思いました。以上です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。子
どもへの課題の話ですね、教育委員会
と連携していくということになるかと
思います。ご指摘ありがとうございました。

他に委員の方でいかがでしょうか。
西の原委員、どうぞ。

(西の原ゆま 委員)

素案の27ページですが、視点1と
視点4が同じ文章になっています。

「学び考え行動する『人』」で、視
点4も「学び考え行動する『人』」と
ありますが、言葉を読んでいくと、視
点4は人を支える区とか、人のために
行う区の役割とか、そういう文章にな
るのではないかなと思って、同じ文章
になってる理由が、もし意図的であれ
ば教えて欲しいなと思っています。

あと今、皆さんの「お得」に関して

の意見を聞いて、私も学びが深まって
認識が深まったので、一緒に考えてい
きたいなと前向きに思いました。あり
がとうございました。

最後なんですけど、第二次環境基本
計画と第三次環境基本計画の中には、
2008年の「環境サミット in 足立」が
ありました。宣言文も書いています。
これは島国のツバルの副首相を招いて
開催した足立区のサミットです。

気候危機打開のために取り組んでい
て、足立区の歴史としても本当に語り
継いでいきたい重要なサミットだった
んじゃないかと、この2つのものを見
て思いました。

表紙にも宣言文があって、第二次環
境基本計画、第三次基本計画の中にも
宣言文が13ページにありました。こ
れは今でも生きる宣言だと思います。
素晴らしい内容だと思います。この第
四次環境基本計画にも取り入れて紹介
すべきだと思いますが、なぜ入ってい
ないのですか。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。

今、委員の方から追加で3点、特に
具体的なところで同じ文章が載ってい
るとかですね、宣言文の取り扱いにつ
いてご指摘いただきました。

では、また後ほど事務局の方から回
答いただきたいと思います。

他に委員の方いかがでしょうか。か
なり環境基本計画素案について、細部
に見ていただきまして、またご指摘を
頂戴いたしました。内容が豊富なもの

ですから後ほど気がつくこともあるかと思いますが、もしお気づきの点がありましたら、後ほどでもご指摘をいただくということで、ひとまず本日の審議会の審議では、ここまでに質疑をさせていただきたいと思います。

それでは事務局、お二方の田島委員、西の原委員についていかがでしょうか。

(寺島光大 環境政策課長)

ありがとうございます。

田島委員から「基金助成の NP0 がなぜ載っていないんですか」というご意見を頂戴しました。

毎年様々な団体さんから申請いただいて助成もさせていただいてる中で、紙面の関係もござimasuので、全てを載せるわけにはいかないということで、こういう形で出させていただいてるというところでござimasu。申し訳ござimasen。

ワークブックにつきましては、作成するに当たりまして、教育委員会の指導主事とも今一緒に作成を進めてるところではござimasuけれども、よりわかりやすい形の内容であるように、工夫は引き続きさせていただければというふうに思っております。

あと西の原委員からご指摘頂戴しました視点の4でござimasuが、申し訳ござimasen、誤植でござimasu。

視点4は正しくは、『ひと』と活動を支える『区』という形になってござimasuので、文章で申し上げますと、「自ら学び考え、行動する『ひ

と』を育成し、つなげ、活躍する仕組みづくりで活動を支える区」というのが視点4でござimasu。大変失礼をいたしました。

宣言文につきましても、なにぶん時間も経ってるということでござimasuして、その宣言文の考え方自体は生きているところではござimasuけれども、いろいろと前に進んできている部分もござimasuので、中に記載できるかどうかというところについては、改めて検討させていただければというふうに思っております。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

およそ1時間ですね、審議事項1、足立区環境基本計画素案についてご審議いただきました。

本件が足立区環境審議会に諮問いただいた第一の議題でござimasuので、この後9月に予定してます審議会で、また整理をしてみられますけれども、今日のご意見を参考にして、是非事務局の方で整理をしていただきたいと思います。

先ほど申しましたように、もし追加でお気づきの点ですね、こういう点どうなんだろう、あるいはご意見ございましたらどうぞ忌憚のないところを、後ほど事務局の方にお寄せをいただければ、できる限り反映させていただきたいと思います。

最終的には私と事務局の方で調整をして、どんな形で反映するかということについて整理させていただきたいと

思っております。

それでは審議事項1についてはここまでとさせていただきます。少し時間を取ってしまいまして申し訳ございませんでした。

審議事項2ということで、諮問の関係ですね。事務局お願いいたします。

(山岸 覚 ごみ減量推進課長)

はい。それでは審議事項の2のご説明に入りたいと思います。10ページをご覧くださいと思います。

ごみ減量推進課でございます。

件名としましては、足立区災害廃棄物処理計画の改定に向けた検討の開始についてでございます。

現在、足立区の災害廃棄物処理計画は平成31年の3月に作ったものでございます。ただこれまでの間、地震、風水害を中心に様々な災害がございました。状況だとか想定も大きく変動しておりますので、上位計画との整合性を図る目的もありますが、特に風水害の対応を強化するために検討を開始するものでございます。

今回改定に当たって、ポイントとなる重視する点を説明させていただきたいと思います。項番2をご覧くださいと思います。

東京都の被害想定、いわゆる首都直下地震を想定した被害想定に基づきまして、今回災害廃棄物発生量の見直しを行いたいと思っております。

あわせて、河川の氾濫、風水害の被害想定に基づいて、災害廃棄物の発生量の推計、あるいはどう片付けていく

のか、処理していくかという工程を今回再整理する、この3つを主なポイントとして改定を行わせていただきたいと思います。

既にコンサルティング会社と調整に入らせていただいております、今後改定作業を進めていく予定でございます。

今後の進め方、項番3をご覧くださいと思います。

今回、5月にこの場で諮問という形でスタートさせていただきます。環境審議会では継続して案件をお出ししたいと思っております。

最終的には令和9年の3月、今年度までにこの足立区災害廃棄物処理計画改定版を完成させることを目途に、9月には素案をこの場でお出しさせていただきます。11月には答申を頂戴しまして、12月以降、区民の皆様へパブリックコメントを通じてご意見を賜りまして、改定に一部反映させていただきたいと思っております。

説明については以上になります。

(田中 充 会長)

はい、ありがとうございます。

資料の方の10ページですね、災害廃棄物処理計画の改定に向けた検討ということで内容が整理されています。

具体的には今日の諮問をスタートにしまして、この後検討していくということになります。

9月に次回の審議会がございますけれども、そこで素案を提示させていただくということです。

それに向けて検討の進め方としては、3つの観点から改定版については整理したいということで事務局から紹介がありました。

それではこの内容について何か確認あるいはご質問ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

はい、岡安委員どうぞお願いいたします。

(岡安たかし 委員)

すいません。直接は関係ないんですけど自分の知識としてもよく区民に聞かれるんで知りたいんですけども、まだ決まっていなければいいんですが、おそらく災害廃棄物は、津波は想定しづらいんで、やっぱり首都直下、阪神淡路大震災を超えるような地震で、木造はもちろんRCの建物なんかも倒れたときのごみをどうするかというところで、まずは道路の端に寄せる。それを区立公園とか大きな広場があればそこに集めて、最後は都立公園もしくは河川、荒川河川敷に持って行って、時間かけて処理していくというそういう感じでいいんでしょうか。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございました。

後ほどそれで事務局からお答えいただきたいと思います。

他に委員の方でいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今の点、事務局いかがですか。

(山岸覚 ごみ減量推進課長)

ご質問ありがとうございます。

地震などの災害時に起きたものをどうする流れかということで、まずは委員のおっしゃるとおり、緊急的に道路の端に置かせていただきます。

時間を置いて緊急仮置き場と称しますけれども、区立公園を中心とした一次仮置き場というところで発生したごみを区分しながら置かせていただきます。

その後に実際の処理施設に向けて動くということですので、河川敷に置くというのは現時点では想定しておりません。

この3ステップでいくという、そういった理解でございます。

(田中充 会長)

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

それでは、具体的な検討内容は次回の審議会でご提示いただきます。そこでご審議をいただくということになるかと思います。

それでは、もう1つ審議事項の3、一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討、11ページでございます。

事務局、説明をお願いします。

(早川亮 足立清掃事務所長)

はい。足立清掃事務所長でございます。

審議事項3についてご説明させていただきます。資料11ページをご覧ください。

第五次足立区一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた検討の開始についてでございます。

本計画は、区の清掃事業というのは平成12年度に東京都から移管を受けたんですが、その際にごみの減量ですとか、一般廃棄物の適正処理を推進するため様々な施策がございます。

それを長期的、総合的な視点から体系的に明らかにする事を目的に発効いたしました。

現状の計画が第四次でして、平成31年3月に策定をいたしました。

7年ほど経過しまして、プラスチックの資源循環、プラスチック新法と言われる法律も施行したり、特別区の清掃一部事務組合での計画内におけるごみの推計量等も変わってきました。

そういった処理状況の変化や社会情勢の変化を計画に反映させるために、今回計画を更新させていただくものでございます。

更新する今度の計画は、令和9年度から令和18年度の10年間を計画期間としております。

計画の中身ですが、まず区民・事業者・行政の役割を明確化し具体的な施策を定めるものでございます。

施策についてなんですけれども、大まかに分けて3本ほどございます。

1つが廃棄物減量の推進でございます。2つ目が持続可能な資源利用への転換です。具体的に新たな資源化対象品目の拡充ですとか資源化率の向上に取り組むことを計画化したいというふうに考えております。3つ目が廃棄物適正処理の推進でございます。ごみ出しのルールですとか事業系廃棄物等の

適正処理の強化に取り組むことを計画化するものでございます。

今後の予定でございますが、先ほどご説明させていただいた災害廃棄物処理基本計画と同様のスケジュールでございまして、まず9月に本審議会で素案を提示させていただきまして、11月にご答申をいただきます。さらに、12月にはパブリックコメントを実施しまして、年明け1月には基本計画案を策定して、本年度内の完成を目指しております。

説明は以上です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

今、ご説明いただいた資料11ですが、内容についてご意見、あるいは確認がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

この間、足立区でもプラスチック回収事業でありますとか、新しい取り組みを始めておりまして、そうした最新の動向などを踏まえて、計画の中に取り入れていくということになるかと思います。

プラスチック対策であるとか、食品ロス対策などを新しい課題に掲げていますけれども、お願いをしたいと思います。

この内容についても、具体的には次回の審議会で内容をご提示いただいて、確認、審議をするということになるかと思います。

それでは、これまで計画関係で3点の審議事項、環境基本計画、災害廃棄

物処理基本計画、それから一般廃棄物処理基本計画ということで、ご審議をいただきました。

ここからは報告事項になります。これも資料に沿って内容を説明いただいた後、それぞれご確認、ご意見を頂戴したいと思います。

それでは報告事項 1、足立区環境情報プラザの運営委託のプロポーザルの実施ということでございます。

事務局、よろしいですか。

(寺島光大 環境政策課長)

件名についてはただいまの会長からご発言があったとおりでございます。

こちら、学びピア 21 に入っております環境情報プラザ、こちらの事業者を選定するプロポーザルを今年度実施するものでございます。

業務目的、内容につきましては記載のとおりでございます。委託期間につきましては、令和 9 年の 4 月 1 日からの 1 年間でございますけれども、履行状況が良好の場合には最長 2 回まで更新ができるものとなっております。

選定委員会の委員の構成でございますが、学識の委員が 2 名、区民・団体からの推薦が 2 名、区職員が 1 名の 5 名で構成をしてございます。

スケジュールでございますけれども、この 6 月に委員会の設置を行いまして、年内に 3 回の選定委員会を踏まえまして、11 月には特定者の公表という形でスケジュールを進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

(田中充 会長)

はい。報告事項 1 につきましてはいかがでしょうか。ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

私から 1 点ですが、この運営委託、業務委託は来年は令和 9 年度の 1 年ということで、この後、年度ごとにこのような事業者を選定していくということになりますでしょうか。

(寺島光大 環境政策課長)

はい。毎年度ですね、評価委員会で評価をさせていただきますので、その評価で良好であればさらに 2 回まで更新できる、3 年間は同一事業者でやっていただけるという内容です。

(田中充 会長)

わかりました。ということで、1 年で一応委託をしますが、それで取組み状況がよろしければ、その後さらに継続をするという、そういう内容になるということでございます。

それでは、報告事項 2 の方に移らせていただきます。

区内の二酸化炭素排出量の算定結果について内容でございますが、事務局からお願いいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

はい。資料の方は 13 ページをご覧くださいと思います。

直近が 2023 年の数字が出ましたという報告になります。

足立区につきましては、2023 年度の排出量につきましては 189.1 万 t でございます。前年度比からすると 7.2%の

減でございます。

国が基準を定めております 2013 年度から見ますと 26.1%の減。東京都が基準としている 2000 年度、こちらから比較すると 23.9%の減となっているという状況でございます。

お進みいただきまして 14 ページでございますが、(2) につきましてはこれまでの足立区における CO2 排出量の推移、デコボコありますが右肩下がりで減少してきているという状況が見て取れるかと思えます。

(3) につきましては部門別の CO2 排出割合ということで、足立区の特徴でもございますが、やはり家庭部門が多いというところで、39.6%です。昨年度から比べますと 1 ポイント減っているという状況でございます。

(4) になりますと、こちらは部門別 CO2 排出量の増減率でございます。一様に減ってきている状況ではございますけれども、業務部門が若干プラスに転じてございます。ちょうど 2023 年は、新型コロナウイルスが 5 類に変わった時期でございます。これまでなかなか活動が家庭内に収まっていたものが外向けに動き出したということもありまして、若干業務部門が増えたところが見て取れるかと思えます。

自動車部門、こちらは 22 位という形になってございますけれども、どうしても足立区は、面積が広かったり、道路延長が長いというところもございますので、数字としてはこういった形になっているという状況でございます。

す。

従いまして、家庭部門の CO2 排出削減におきましては、様々な取組みを今後も進めるわけなんですけども、今回の環境基本計画に基づいて様々な PR であったり、様々な補助事業も行っているところでございますので、そういったものを行いながら、家庭部門の CO2 排出削減に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

16 ページ以降につきましては、参考のデータといたしまして、近隣区との比較等が記載しているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

今、ご説明のところで、少し内容をスキップしたところがあるのですが、15 ページを簡単にご説明いただきましたけれど、現状分析、考察、それから今後の取組みというのを整理いただいております。今後これを含めてどうしていくかということです。

16 ページ、17 ページでは近隣区との比較をしていただきまして、足立区の立ち位置と言いますか、いろんな特徴やその排出状況になっている実態というのを詳しく載せていただいております。非常に参考になるかなというように思います。

それでは報告事項 2 につきまして、資料 18 ページまでありますけれども、内容についてご質問などありましたらお願いいたします。

岡安委員、お願いします。

(岡安たかし 委員)

18 ページですが、足立区は家庭部門が多いということで、こういう説明をしたときの区民の皆さんからも質問があると思うのが、やはり「人口が多いと当然多くなるよね」というところで、練馬区、世田谷区、大田区、江戸川区あたりとの比較となると思います。

江戸川区と練馬区が載っていますが、世田谷区、大田区はどのあたりに位置するかわかりますか。

(田中充 会長)

はい、わかりました。

関係して他に何かありますでしょうか。くじらい委員、お願いします。

(くじらい実 委員)

はい。くじらい実です。

今、岡安委員の関係するところだと思わんですが、先ほどの車の話じゃないんですが、足立区の面積とか人口というのはかなり他区に比べたら大きいのかなという中での単純な数字の比較というのは、これは正直難しいのかなと思っています。

16 ページには区民 1 人当たりの CO2 排出量が下の表 2 では足立区は 9 番目ということで、ただ 1 位が練馬区で、練馬区もそんなに人口が少ないというわけではないのかなという感覚はあるんです。

先ほど計画の方にもありました他区との取組み状況とか、本来オール東京の方の話になってしまう可能性はあるん

ですけど、やはり近隣の区との環境についての意見交換だとか、近隣の自治体とのやり取りというのは、実際どうなってるのかなというのを聞きたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

岡安委員からは世田谷区等の状況はどうかというご質問。それからくじらい委員からは、面積や人口でやはり足立区は特色があるので 1 人当たりだとか面積当たりという、そういう指標も大事かなということ、あわせて近隣区との意見交換、情報交換が大事とのご指摘がありました。

他に委員からは、いかがでしょうか。それでは西の原委員、お願いします。

(西の原ゆま 委員)

私はこの 14 ページの、運輸部門が東京 23 区で 23 位なんだけれども、自動車部門は 23 位から 22 位になったよと 15 ページであります。

先ほどの説明のように道路が多いということで、なかなか自動車部門では CO2 の排出量削減という点では、排出量が多くなってしまったというのはわかる一方で、この環境基本計画素案の中では 47 ページのところで運輸部門のコラムがあるように、国ではこういう助成金があり、電気自動車や燃料電池車、FCV といったクリーンエネルギーの車を広めるための助成をやってることや、東京都では国の制度に加えてこういうことをやっているよという

紹介があって、これもすごく勉強になるなと思いました。

同時に、足立区としてもできることはあるというふうに、何かここでも足立区でも取組みはしていると思いますし、緑化対策であったり、光合成の中でCO₂を酸素に変えて頑張っていることもあると思うんですが、足立区として特にこれは頑張っていきたいというのがあったら是非教えて欲しいです。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。

自動車対策、運輸対策でしょうか。それでは事務局、これまでのところではいかがでしょうか。

(井越昭久 計画推進係長)

事務局です。

岡安委員の世田谷区の状況なんですけれども、まず傾向としましては、やはり人口が多くて面積が広いということで、足立区と同様の家庭部門の割合が高いということになります。

排出量全体に関してもかなり上位にいるということになり、当然面積が多くて人が多いので、この算定の方法としては高くなるということです。

(岡安たかし 委員)

数字は出ないですか。

(井越昭久 計画推進係長)

すいません。今、持ち合わせがないんですけれども、かなり上位にいるというふうに考えております。

(岡安たかし 委員)

大田区もですか。

(井越昭久 計画推進係長)

大田区も同様です。

(田中充 会長)

その数値、調べていただいて委員の方に提供していただくように、よろしいですか。

(井越昭久 計画推進係長)

わかりました。

(寺島光大 環境政策課長)

くじらい委員の方から、他区の状況などのご意見があったんですけども、毎月特別区23区の課長会のようなものが行われているところでございます。そこで近隣区の状況とかを仕入れるような場面はございますので、そういったところも今後活かしていければというふうには思っています。

西の原委員のご意見ですけれども、運輸部門がなかなかということもございまして、区として今やっている取組みでしたら、電気自動車に対する補助であったりですかそういった形ではやっています。

ただやはり先ほどのご説明もありました、どうしても家庭部門が非常に多いところがありますので、このところで区民の皆様方に一步を踏み出せていただけるような、行動変容を促すような施策という形で我々やっていきたいかなというふうに思っているところでございます。

(工藤信 委員)

冒頭の挨拶で「区の努力が見えるような形でなるべく示したい」とお話をしたと思います。どうしても運輸部門は、道路延長で決まっちゃうとか、そ

うなるので努力が見えないんですね。

今事務局の方と相談しているのが、区の車の保有台数がどうなってるかとか、カーシェアを使っている人の割合がどうなっているか、あるいはEVに移行している人の割合がどうなってるかというような、区の状況の調査ができないかと相談をしております。

それによってオール東京の数字とは全然違うかもしれませんが、区の動向が他の自治体と比較したときにどうなるかという1つのデータにはなるかなと思いますので、相談させていただきたいと思います。

(田中充 会長)

はい。そうですね、副区長おっしゃられたことに少し関係して補足いたしますと、この排出量の算定ですね、これはオール東京の同じ算定式を使って全体で集計しています。

区として特徴がある、例えば人口とか世帯数とか、道路延長とかですね。

そうした区ごとの様々な指標をもとに排出量を算定しており、そこに共通しているのは実はその原単位が共通してるんですね。

原単位が共通していて、その活動指標がそれぞれ区ごとに特徴があって異なるので、排出量としてはその差が出てくると、こういうことになります。

今おっしゃられたのは、区として例えばその電気自動車を何台入れているとか、あるいは再エネ対策としてパネルを大変たくさん設置しているなど、実はそういうのは、東京都全体の数とし

て集計されておりまして、区独自の対策の分が減少量としてあるいは削減量として反映されない仕組みになっているんですね。

そこがこの方式の課題といいますか、横並びで比較できることはとても良いという反面、区ごとの対策の取り組み努力が削減量として反映されない計算方式になっている、そういう問題点があるということを今ご指摘いただきました。

今、区の方ではそうした対策量、取り組みの実績のようなものを他の区と比較できないかということで、少し整理を始めた、こういうコメントだったかと思います。

ありがとうございました。

それでは、報告事項2の排出量の算定結果についてはここまでとさせていただきます。

続きまして、報告事項の3と4ですが、廃棄物関係でございますので、一括してご説明いただいた後、またご意見いただきたいと思います。

それでは事務局よろしいですか。

(早川亮 足立清掃事務所長)

事務局です。

報告事項3、4についてまとめてご説明させていただきます。まず報告事項3でございますが、小型充電式電池の2か所目の区回収拠点の設置についてでございます。

いわゆるリチウムイオン電池等についてなんですけれども、メーカーですとか家電量販店等で引き取りを拒否さ

れたものについて、引き取って欲しいという需要がございましたので、令和7年7月より私ども足立清掃事務所で引き取りを行っていたところですが、この4月1日から回収拠点を1か所増やしましたのでご報告させていただきます。

新たな回収拠点は、先ほど言及がありました足立区環境情報プラザでございます。

4月1日から始めておりまして、対象となっている品目は4番記載のとおりでございます。いわゆる充電式の電池が入っているものや、充電式の電池やそれが入っているような製品全般、ほぼ全般でございます。

回収したものは、東京都の広域事業の方に乗せまして再商品化をしております。

続きまして資料20ページの方にお進みください。

7番の地図のところをご覧ください。たいんですが、まず星印で入っているところが区で回収を行っているところで、こちらに関しては膨張しているものですとか、いわゆるJBRCというメーカーが自主回収を行っている団体に加盟していない製品のものでも、すべからく回収をさせていただいております。

一方で丸印がついているところは、家電量販店等でJBRC協力店といいまして、いわゆる国内正規品で膨張していないものを回収しているところでございます。

8国の動向としましては、国も非正規品や輸入品に対して注意をしているようで、電子タバコ等のメーカーの回収義務の品目を増やしただけではなく、ECモール等で安全基準を満たしていない商品を売っている事業者や回収義務を履行していない事業者に対して、パトロールを行って警告を行うようなことを始めております。

今後も区民のニーズを注視していきながら、回収拠点の増設については検討してまいりたいと思っております。

続きまして、22ページの報告事項4をご覧ください。

プラスチックの分別回収のPRについてでございます。4月1日からプラスチックの分別を区内全域で開始したんですが、それに先立ちまして2月5日から2月20日までに、区の公式Xを使った周知キャンペーンを行いました。

具体的に2に記載させていただいてるんですが、足立区の公式Xの中で「これからプラスチックの分別回収が始まります」という区がコメントをさせていただきまして、リポスト機能を使って、それを自身のアカウントの登録者に拡散していただいた方に抽選でAmazonのギフトカード1,000円分を贈呈するという企画でございました。

3が事業の実績なんですが、本企画にリポストしてくださった方が9,315人になりまして、大きな拡散効果があったというふうに分析しております。

4が寄せられた主な意見・感想です

が、大多数の方がプラスチックの分別回収について肯定的な意見を残してくださいました。

今後も SNS を使って若年層に対しての周知を継続していきたいというふうに考えてございます。

説明は以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

報告事項の 3 が、小型充電式電池の回収拠点を増やしたということでございます。

それからもう 1 つ、報告事項 4 が、SNS を使ったプラスチック分別回収ということで周知キャンペーンを行った結果の報告ということになります。

どちらの内容でも構いませんのでご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。それでは水川委員どうぞ。

(水川薫子 委員)

水川です。このリチウムイオン電池回収、小型充電式電池の回収のところで国の動向のところで資源有効利用促進法の改定のことと触れられているんですが、これを見て少し戻ってしまうんですけど、審議事項 1 の第四次足立区環境基本計画の素案の 11 ページのところに、第五次循環型社会形成推進基本計画の話があるんですけど、ここの下のスペースが余っているので、ちょうどこの 2026 年の 4 月からこの資源有効利用促進法の改定もありましたので、そのことについても記載してもいいのかなと思った次第です。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ありがとうございます。どちらかというところ、計画の方の関連の記載についてご意見を頂いたかと思います。

他にいかがでしょうか。続いて磯部委員お願いいたします。

(磯部孝行 委員)

小型充電式の電池の回収のところで、お伺いしたいんですけど、廃棄物処理にとっては重要な回収かなと思っています。

こういう電池が含まれると火災とか災害があって、廃棄物の処理が滞ってしまうというところで、先進的な事例になっていくのかなと思っております。

令和 7 年 7 月からということで、先んじて足立区の方で対応されているというところであるんですけど、実際、現時点でどれくらいの量が集まっているのかということと、驚いたのが、この広域認定モデルですと、1kg あたり 1 円以上で売却しているということで、有価で取引されていることが、廃棄物では珍しく、しっかりとしたある種の商流があるのかなとも思いました。

レアメタルとかそういうところの貴金属が含まれているということだと思いますけども、そのあたりの今後回収していく上で、今実績量がどう集まっているのかということと、もしかしたらビジネスになるんじゃないかというところもあろうかと思しますので、そのあたりこの回収の仕組みを今後どう展開されるのかというところは、もし

何か今の時点で、なかなか実績がない中ではありますけども、どういうことが考えられるのかというのを教えていただければと思いました。

（田中充 会長）

はい。わかりました。ありがとうございます。

まずは回収実績はどのくらいあるのかということと、それから今後どういう方向で有価の売却を含めてお考えになるかということをお尋ねいただきました。

はい、他の方でいかがでしょうか。岡安委員、お願いいたします。

（岡安たかし 委員）

はい、岡安です。

2点質問させてもらいます。まず電池なんですけど、私、本会議でも取り上げて環境情報プラザに二か所目ということで、一歩前進、大変ありがとうございます。とはいえ、質問でも取り上げましたけれども、やっぱり区役所が区民にとったら便利なんですね。役所に3か所目ということで、見通しはどうか、これがまず1点目。

2点目はですね、プラスチックの分別回収なんですけども、つい最近もあるご家庭でお子さんと喧嘩になったということで、納豆なんかはどこまで洗って入れればいいのか。細かい話で申し訳ないんですけども、子どもは、ひきわり納豆なんか容器の中でかき混ぜてそのままご飯に入れると、結構納豆がついたままプラスチックの袋に入れちゃっていると。子どもは「いいん

だよ、それぐらい。」と喧嘩になって、どこまで洗えばいいんですかということで、ホームページには結構洗わなきゃいけないような書き方されているんです。

我が家でもアイスが子どもが洗わないで、ジュースかなんか飲んでそのまま入れてたんですけど、まだアイスが結構残っちゃってるんですね。私は「駄目だ。こんなのは。」と、ちゃんと水道で洗って、でも、そこは個人の見解が相当分かれて、もう一度何かの機会に SNS でもいいし広報紙でもいいし、どこまで洗えばいいのかということで、まだ区民の方は悩まれている方も多いので、しっかりとそこを周知してもらいたいなというのと、さっき言った納豆なんかは結構洗わないと水相当使っちゃうんですよ。本当に環境的にそれがいいのかどうかっていう、そういう場合は燃えるゴミに入れちゃってくださいでもいいのではないかと、そのあたりはやっぱりしっかり周知していただきたいなと思います。

2点、以上です。

（田中充 会長）

わかりました。はい、ありがとうございます。

今、委員からは回収拠点の増設の区役所の可能性というのをもっと考えていただきたいということ。

2つ目はプラスチック等回収にあたっての区民の役割ということになるんでしょうか、どこまで具体的に洗ったらいいか、そういうことについてご提

示をいただければということかと思えます。

他はいかがでしょうか。くじらい委員、お願いします。

（くじらい実 委員）

くじらい実です。

私も2点ほど簡単にお聞きしたいんですけど、最初の小型充電式電池の話で、これJBRCの協力店って17店舗ぐらいあるのかなって思ってたんですけど、ここに20ページの凡例で「自転車販売店は非表示」って書いてあるんですけど、自転車店で引き取ってくれているのか、あとその自転車店で引き取ってくれるところってどれくらいあるのかなというのをまず1つお聞きしたいのが1点です。家電量販店かなというイメージだったんで、自転車販売店というのが引き取ってくれるというのがどれくらいあるのかなと。

もう1つがプラスチックの分別ですが、先ほど岡安委員からもお話もありましたが、これからまだまだ区民の方に対する分別の周知というのは粘り強く必要なかなと思っています。

中にはまだまだ分別しないでごみを出してしまう方がいらっちゃって、集合住宅とかで誰が出したかわからないものを、結局持っていけないというケースが出てきてしまうと、ちゃんと分けてる方はちゃんと持っていつてくれるのに、そういう方は持っていかず、そのまま放置されてしまうと、その近くの方からしたら逆に迷惑がかかってしまうのかなという状況も発生し

ているとは聞いています。

そういう方に対して今後どういうふうに啓発というか、指導というか、お願いをするのか、そこを2点目にお聞きしたいと思います。

（田中充 会長）

ありがとうございます。

JBRCの協力店の話が1点と、それから分別回収について、特に普及啓発ですね。分別ができていない人に対しての周知ですね。

はい、土屋委員、どうぞ。

（土屋のりこ 委員）

分別に関係してなんですけど、昔、千住のモデル事業が始まる前か始まる頃に担当の方にお聞きしたら「納豆とかは洗うと大変だから、洗わずそのまま燃やすごみでいいよ」と聞いていました。

やっぱりまだ人によっての対応とかも違うと思うんですが。例えば、SNSを用いて、納豆のように実際にそれをどうやって捨てるのかとか、「これは水で洗います」とかそういう捨て方に関する説明、解説なりの動画というのは作ったりしているのか、そういうわかりやすい、ごみだからあまりにも見た目が良くないといけないかもしれませんが、爽やかというかわかりやすく若者がパッとみて、じゃあ醤油ボトルをそのまま捨てるのか捨てないのかとか、わかりにくいところ、悩むところのパッと見てわかるようなそういうショート動画なりというのが作っていただけたらどうなのかなと思いました。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

特に分別でご苦労されている区民の皆さんが多いということで、ショート動画の可能性はどうかというお尋ねでした。

それでは、ここまでのところで事務局よろしいですか。お願いいたします。

(早川亮 足立清掃事務所長)

はい。事務局です。大変ご関心をお寄せいただいて本当にありがとうございます。まずご質問いただいた順番どおりにお答えさせていただきます。

水川委員からご指摘いただいた環境基本計画の中に載せたらどうかというところなんですけども、一般廃棄物処理基本計画の方も改定いたしますので、双方の事務局の方で内容を精査させていただいて、いずれのカテゴリーに載せるのがいいかというのは、検討させていただきたいと思っております。

2点目が磯部委員からいただいたご質問で、リチウムイオン電池の回収ですが、すいません、今手元に年間の回収の統計がございませんで、今年度に入ってから月間になってしまうんですけれども、両方の回収拠点合わせで、4月が約1,000個、5月が約2,000個の回収をしております。

それから、今後の販路等についてのご質問だったんですけども、あと現在の資源価値についてのご質問ですが、東京都が今いろんな自治体を募って資

源化するモデル事業に乗かっていて、足立区だけじゃなくて何区かが東京都の受託事業者回収してもらって資源化するという仕組みを作っているんですが、この回収したリチウムイオン電池等、ちょっとすいません、専門的には詳しくないので釈迦に説法になってしまうかもしれないですけど、ブラックマスという状態のものに一度分解しまして、それがリチウムイオン電池等の原料、材料になって再資源化されるというふうに聞いております。

今後ですね、様々な再資源化するルートとか市場が出てくるかと思うので、もしそれが資源価値が出てきて歳入として区民に還元できるものになれば、その方が望ましいと当然考えますので、そのあたりの市場動向というのは今のやり方にこだわることなく注視してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、岡安委員からご質問いただいた、リチウムイオン電池の回収拠点に関してです。

再三ご示唆いただけており、私も是非区役所で回収できるような体制が作れば一番よろしいかと思えます。

庁舎管理の関係部署とも相談はしているんですけども、他自治体の庁舎で回収しているところでは発火事故というのは聞いたことはないんですけども、やはり一度火災等が起こってしまうと、全ての機能に停止が出ることで、なかなか100%の安全対策というの

は見つけられなくて進まない状況ではあります。

様々な自治体で、委員から別の場所でご示唆いただいていた川島町の防火シートのようなものは今現在私どもも使っているんですけども、日進月歩で安全対策というのは進んでいると思いますので、そのあたりを注視しながら少しでも早く区民にとって便利な場所で回収できるようにしていきたいというふうに考えてございます。

それから、何人かの方からいただいた、例えば納豆ですとかアイスをどこまで洗うのかということなんですけれども、「固形物や水分を取り除いた状態にして出してください」というご案内はしているんですが、今いただいたご意見ですとか回収の現場でも、なかなかそれが周知されていないというのは実感として考えております。

今後の広報につきましては、昨年度全戸にポスティングするチラシというのを年度に2回やらせていただきましたが、今年度も2回、それらの意見を含めてチラシを作ってポスティングするというのを考えておりますし、当然SNS等も引き続きやっていきたいというふうに思っております。

続きまして、くじらい委員からご質問いただきましたJBRCの協力店で自転車のところは含まないというところなんですけど、わかりづらい書き方で申し訳ございません。

JBRCの協力店で自転車店でやっているのは、電動自転車の縦長のバッテリー

ーに限定して回収をしております、日頃区民の方から寄せられるのって家電等のものが多いので、こちら区のホームページにも載せてるのと同じ図なんですけれども、自転車店では家電等に使ってるものの回収はしておりませんので、こちらの地図ではご案内はしておりません。

それから、分別しない方に対しての対応方法なんですけど、通常今までのごみの分別回収でもそうですが、集積所の現場などで回収していないのがあると、「分別してないので分別してください」というシールを残して、そのまま残すということをやっております。

ただそれをずっと置いてしまうと集積所の他の方にも迷惑がかかりますので、実態としましては、シールが貼ってしばらくその排出者の方が元に戻さない場合、次の回収の時、あるいは集積所の排出指導する特別なチームがおりますので、その者が回収しております。

排出指導するチームの方というのはごみの中身を確認する権限を持っています、場合によっては排出者の方が特定できる場合は名指しでビラを投函したりですとか、その集積所を使ってる一帯の方に「こういう実態がありますのでご協力ください」というのを、時には日本語でない言語でチラシを作って投函指導をしているところでございます。

今年度もその指導員を増強しており

ますので、特に力を入れてやっていきたいというふうに思っております。

次に、土屋委員からご指摘いただいた、モデル実施前は「納豆は燃えるごみでいい」という私どもの説明のプレのところなんですけど、先ほどお話ししたとおりになってしまいますけど、固形物や水分が付いてるものに関しては、取れた状態にして出してくださいというふうなご案内をしております。

ただ、あまりにも硬化してしまっているものですか、油が付いてるものというのは、仮にプラマークが付いていても、それを取るためにエネルギーを使うと本末転倒でございまして、説明会等ではそうやって取れないものは燃えるごみへというご案内をしているところですが、まだまだ伝わっていないというふうに反省をしているところでございます。

もう1つご質問いただいた動画についてでございますが、モデル地域実施の時と、あと昨年度は短い動画を作って、区の「動画 de あだち」等で配信しておりまして、全部で4パターンあるんですけども、今現在少し前に確認したので、視聴回数1万人くらいに達しているところでございます。

なかなかそれをしっかり見ると7分8分くらいの尺がございまして、全部ご紹介をするというのは難しいので、ピンスポットで頂いたご意見等をもとに、SNSを使うなど、需要の多いところですかご質問の多いところというのは今後注視してご案内をしてい

きたいというふうに考えてございます。

(田中充 会長)

今の点ですが、区民の皆さんは特に汚れたプラスチック包装をどういうふうに、つまり燃やすごみで出すか、プラスチックの回収の方に出すかという点、結構悩むと思いますね。

現場では、常に悩んでると思いますので、何かわかりやすい目安を置いてわかりやすくしないとなかなか判断が難しい。さっき言った「固形物を取れば大丈夫」というの、取ると言ってもどこまで取るのかということがありましたよね。かなり、そのあたりはわかりやすい基準で対処していただくといんじゃないかと思います。

他にいかがでしょうか。継続してこの報告事項3、4の関係ですがいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。今日の審議会ですね、多岐にわたって計画に関係する審議事項、それから今いただきました4点の報告事項ございました。

それでは、全体にわたってですが、特に言い洩らした点であるとか追加でご発言がありましたらお願いをいたします。はい、土屋委員どうぞ。

(土屋のりこ 委員)

環境基本計画のことについて、私が「+α」について何かを書いて欲しいと言ったんですけど、それが見えたので一つだけ発言をしたいと思います。

経済的合理性ということは大事な

ですけれども、足立区で未来に子どもたちが生きていく足立という環境とかそういったことを守るためであると同時に、「+α」の「お得感を」というふうなことで、そういったその未来の子どもたちを守っていくためだというところを書いていただけたら、私としては読みやすいのかなと思いました。

（田中充 会長）

はい。今のご指摘にも、先ほどのいろんな方からこの点についてはコメント、ご意見を頂きましたので、そこも含めて整理していただければと思います。

私なりに感想を申しますと、「+α」のその本体の方は、今委員からご指摘あった「子どもたちの未来のため」ということですね。

「お得感」というのは非常に経済性に偏ってるんじゃないかというのがそもそもの最初の委員のご発言だったかと思います。

他方で、しかしその経済的なメリットと言いますか、インセンティブがないと実際区民が動かない、動かない人がたくさんいるのも、これも事実でございまして、これも委員の方からご発言あったところでございます。そのあたりのバランスですかね。

経済的インセンティブは必要なんだけど、そこをどこまではっきりと表現し、言語化するか、こういうことかなと思います。

そういう方向性が大事ということは共通認識であると思いますので、どう

ぞ事務局の方で知恵を出していただいて表現を工夫していただくということでお願いしたいと思います。

はい。他の点でいかがでしょうか。委員の方からご発言あるでしょうか。

それでは、水川委員どうぞお願いいたします。

（水川薫子 委員）

はい。今の土屋委員のご発言を聞いても納得するなというところがあったんですけど、この「未来」という時間軸に対して、この「お得」とか「楽しい」ってその瞬間的なところの効果だと思うんで、そういう二軸という観点の要素がある文章になるといいかなと土屋委員のご発言と田中先生のご発言を聞いて感じた次第です。

（田中充 会長）

ありがとうございます。わかりました。はい。何か、事務局の方でございますか。

（井越昭久 計画推進係長）

報告事項2に関連しまして、岡安委員から先ほどご質問いただきました世田谷区ですね、あと大田区もなんですけれども、総排出量で言いますと、多い方から大田区が2番目、世田谷区が3番目ということになっております。

総排出量1人当たりで見た時には、世田谷区は5番目に少ないということになります。大田区が13番目に少ないということになりますが、やはり人口がかなり影響しているというところあります。

家庭部門だけで限って言いますと、

家庭部門の排出量で世田谷区は一番多いです。大田区が2番目に多いということになっています。

1人当たりで見ますと、世田谷区は少ない方から16番目ということになります。大田区が少ない方から11番目というような形になっております。以上です。

(田中充 会長)

具体的な数量はどうですか。1人当たりだとか。

(井越昭久 計画推進係長)

ありますが、まとめて後ほどご報告させていただきます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。総量としては多いけれども1人当たりとかにすると順位が違う。

他いかがでしょうか。

(土屋のりこ 委員)

今、動画ですけども、スマホで見てもちょっと確かに長い。ミリー、ドリーがいて「分けられる、分けられない」とかやってるんですけど、それ自体面白いからいいと思うんですけど、長いものだとかだんだん「もういいや。」と消しちゃうというか、次に行っちゃうと思うので、これをショートにして、例えば「捨てられるプラ、捨てられないプラ」とか、「納豆容器対決で洗うんだ」だとか、そういうショート動画で作られてみてはどうかと思います。

(田中充 会長)

そうですね。普通どのぐらいなんで

しょうね。3分ぐらいですか。ショート動画というと。

(土屋のりこ 委員)

30秒から1分とか。

(田中充 会長)

1分ですか。そうですか。今のご意見もご参考をお願いいたします。

(早川亮 足立清掃事務所長)

事務局です。

ご提案ありがとうございます。既存のショート動画をもしかしたら今委員ご覧いただいたかもしれないですけど、プラスチックの分別回収を始めることの周知のみにフォーカスしたものですので、課題に絞った広報というのは効果的かと思います。

媒体いろいろ考えながら、よくいただくご質問ですとかご相談いただく点にフォーカスしていくというスタンスは、是非やってまいりたいと思います。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

それではおおよそ全体にわたってご審議と言いますか、ご意見を頂戴できました。ありがとうございます。

審議事項1の環境基本計画については少し厚いものですから、また内容を見ていただきまして、お気づきの点ありましたらどうぞ事務局にお寄せいただければと思います。

それでは今後の予定について、事務局をお願いをいたします。

(寺島光大 環境政策課長)

それでは事務局から次回の審議会の

ご案内をさせていただきます。次回、環境審議会につきましては、9月1日火曜日午後2時からの開催予定となっております。会場は本日と同じ、8階庁議室を予定しております。また、オンラインの併用も可能となっておりますので、希望される場合にはその旨をお申し付けいただければというふうに思います。

後日、私どもの方から開催通知についてご案内させていただきます。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

今日オンラインでご参加されていた王委員ですか。特にご発言なかったようですが、何かご発言されますでしょうか。

(井越昭久 計画推進係長)

本日、学校にいらっしゃって声を発せられない場所にいらっしゃるということです。

今チャットで「ないです」とご連絡がありました。最初から最後まで聞いていただいております。

(田中充 会長)

わかりました。ありがとうございます。

それではよろしいでしょうか。

大変長時間にわたるご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回環境審議会を閉会させていただきます。

それでは次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(会議録署名)

令和8年度第1回環境審議会 会議録記録署名員
(令和8年5月28日 開催)

会 長	田 中 礼
署 名 委 員	鯨 井 実
署 名 委 員	土 屋 典 子

